

(仮称) 児童発達支援センター田園調布運営事業者の選定結果について

1. 選定事業者

名 称：社会福祉法人むそう

所在地：愛知県半田市天王町一丁目 40 番地 5

2. 選定理由（概要）

- ・ 医療的ケアを要する障がい児等を対象とした障害児通所支援施設を運営しており、蓄積された知識及び経験に基づき、利用児の発達状況に合わせた適切な療育及び相談を実施することや、人材育成による他事業者のサービス提供水準の向上を図ることが期待できる。
- ・ (仮称) 児童発達支援センター田園調布の運営方針及び事業提案内容の充実度、現況及び課題の理解度が高く、区と連携して事業に取り組む姿勢がある。
- ・ 財務状況においても特段の懸念事項はない。